

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 7 月 24 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
中和田中学校 屋上プール排水バルブ止水不良修繕
- 2 履行場所
横浜市泉区和泉中央北二丁目 5 番 1 号
横浜市中立中和田中学校
- 3 契約日
令和 8 年 4 月 28 日
- 4 履行日又は履行期間
令和 8 年 7 月 31 日
- 5 契約金額
347,600 円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
神奈川県横浜市西久保里町 4 番 12 号
三ツ矢設備工業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
屋上プールの排水バルブの止水不良により、プールに水を貯めることができなくなった。このままでは、プールの消防水利としての利用に支障が出るほか、プールの授業実施にも支障が出ることから、緊急契約により修繕を行いました。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市中立中和田中学校